

## 会議録

会議の名称	第6回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成26年6月30日(月) 午後6時30分～8時36分
開催場所	茨木市立男女共生センター ローズWAM501・502号室
出席委員	金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員、敷知委員、城谷委員、下田平委員、高山委員、田中委員、平田委員、福田委員、前田委員、三角委員、宮武委員、米田委員(五十音順)
欠席委員	岡本委員、奥本委員、鳥居委員、松藤委員(五十音順)
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長、岡こども政策課長、戸田こども政策課参事、東井こども政策課課長代理、岡こども政策課給付支援係長、平林子育て支援課長、水嶋子育て支援総合センター所長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚園課参事、小西保育幼稚園課参事、吉田保育幼稚園課課長代理、島本学童保育課長、柳生学童保育課参事、山本福祉指導監査課長、北遠保健医療課長、小島青少年課長、小川学校教育推進課長、越智教育センター所長
案件	(1) 各基準について (2) 量の見込みの算出について (3) 各団体等との意見交換報告について
配布資料	資料1 茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(案) 資料2 茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案) 資料3 茨木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案) 資料4 量の見込みの算出について 資料5 家庭類型の分類 資料6 ヒアリング要点録 当日資料1 出生数等統計資料 当日資料2 こども育成支援会議のスケジュールと審議内容 当日資料3 意見書 当日資料4 学童保育に関するニーズ調査報告書 参考資料 子ども・子育て支援新制度チラシ

発 言 者	発 言 内 容
司 会 岡課長	<p>皆さん、こんばんは。ご案内の時間になりましたので、第6回茨木市こども育成支援会議を開催したいと思います。</p> <p>まず、会議の開会にあたりまして、副市長の楚和から一言ごあいさつ申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>皆さん、こんばんは。色々とお忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今日ご審議いただく内容ですが、各基準ということで9月の議会で予定しております基準3つの条例について、説明させていただきたいと思います。それから、各子育て支援サービスの量の見込みということで、この点についてご審議いただければと思っております。活発にご審議いただいて、良い形で会議の運営をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。会議に先立ちましてのご挨拶といたします。</p>
司 会 岡課長	<p>では、本日の委員の出席状況ですが、ご欠席の連絡をいただいておりますのが、鳥居委員、奥本委員、松藤委員でございます。岡本委員については、追って遅参いただけることと思っております。いずれにしましても半数以上の委員にご出席いただいておりますので、この会議は成立しております。なお、この会議の進行につきましては、福田会長にお任せすることになっておりますので、福田会長よろしくお願ひいたします。</p>
福田会長	<p>皆さん、こんにちは。それでは早速、第6回茨木市こども育成支援会議を始めさせていただきますと思います。</p> <p>議案審議に入る前に、第5回こども育成支援会議の会議録の確認についてお願ひしたいと思います。事前に事務局から各委員へ会議録案を送付させていただいたところ、特に修正等のご意見はございませんでした。会議録について、何かご意見等ございましたらお願ひいたします。</p> <p><b>【意見なし】</b></p> <p>よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして第5回目の会議録を確定させていただきますと思います。ありがとうございます。</p> <p>次に、前回会議で木下委員から、父親・母親の第1子が生まれる年齢が高齢化しているのではないか、というご質問がございました。この件につきまして、事務局より説明をお願ひいたします。事務局よろしくお願ひします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>本日お配りさせていただいております、当日資料1という資料をご覧ください。</p> <p>木下委員のほうから、前回父親・母親の第1子が生まれる年齢等が高齢化しているのではないかというご質問がございまして、事務局として資料を探してみましたところ、父親に関する資料は残念ながらございませんでしたが、本日お示ししております「出生数、出生順位」、それから「出生数、母の年齢」「妊娠届出集計」について、資料をまとめております。</p>

	<p>まず「出生数、出生順位」は平成 19 年度から 23 年度のものになりますが、年度により増減はありますが、出生数の総数としましては平成 20 年度をピークに減少しているということがうかがえるのと、あと第 1 子は平成 19 年度と比較いたしますと、減少しております。ただ、第 2 子、第 3 子につきましては平成 19 年度と比較すると、増加傾向を示しているというような数字が出ております。</p> <p>2 つ目の「出生数、母の年齢（5 歳階級）」別の年齢ですが、これも平成 19 年度と比較いたしますと、19 歳以下から 34 歳までは減少しております。35 歳から 49 歳までを平成 19 年度と比較しますと、母親が子どもを産む年齢が高くなっておりますので、木下委員からご指摘がありましたように母親の子どもを産む年齢が高齢化しているということがうかがえます。</p> <p>それから、「妊娠届出集計」のほうですが、こちらは平成 21 年度から平成 24 年度の総数になりますが、3 行目の「有」と「無」、「割合」というところがございます。下の※印にも注釈を入れているのですが、この「割合」というのは当該年度の総数に対する年齢ごとの出産経験の無い割合を算出しております。35 歳から 39 歳の「割合」が年度毎に高くなっておりますので、このあたりでも母親が子どもを産む年齢が高齢化しているということがうかがえるのかなというようなことで、考えております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。木下委員、いかがですか。</p>
<p>木下委員</p>	<p>お調べいただき、ありがとうございます。昨今、女性の平均結婚年齢が 30 歳を超え、晩婚化が進む傾向にあります。結婚して一翌年後が、だいたい第 1 子出産年齢となっておりますので、30 歳を超えてから出産される方が増えているようです。先日、土日に四日市で父親の子ども支援の全国大会がありまして、そこに大学生 100 人が集まって自分の将来像について語り合うという場に参加してきました。学生たちには、30 歳で結婚できたらいいなという思いがあり、年収についても悲観的な観測がとて多かったです。次の 10 年を担う学生達が、結婚に対して悲観的な思いを持っているところを、我々も認識して進めたほうがいいのかと思いました。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。事務局からご説明がありましたように、父親のデータはないということでしたので、今後こういったものも必要になってくるのかなというふうにも思います。</p> <p>それでは、特にご意見がないようでしたら、お手元にございます次第に従いまして議案の審議に入らせていただきたいと思います。本日は大きく分けまして 3 つの案件がございますが、まず 1 つ目です。「各基準について」事務局のほうから説明のほうをお願いいたします。</p>
<p>事務局 吉田課長代理</p>	<p>それでは、議案審議第 1 「各基準について」につきまして、順次ご説明いたします。</p> <p>資料 1、資料 2 をご覧ください。これらの基準につきましては、国が示しております従うべき基準、または参酌する基準の区分を基に、今後 9 月議会において定めることとなります。なお、これらの基準を定めるにあたりましては、後程説</p>

	<p>明いたします「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」と合わせまして、7月にパブリックコメントを実施しまして、広く市民の方々の意見を募集することとなっています。</p> <p>それでは資料1「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の背景について、ご説明いたします。認定こども園、幼稚園、保育所の施設や、家庭的保育事業、小規模保育事業等の地域型保育事業が国から給付を受ける施設・事業として適切な運営を行っているかどうかを確認するためのものがございます。</p> <p>続きまして、資料2「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の背景といたしましては、従来の認可保育所に加え家庭的保育事業をはじめとした4類型について、新たに認可事業として位置づけられることから、これらの4類型の認可基準を定めるものがございます。なお、茨木市におきましては、入所児童の安全性を確保するために、これら4類型の保育の従事者、職員数につきまして、市独自の基準を定める方向でただ今検討しているところでございます。なお、茨木市の独自基準の詳細につきましては、資料2に掲載しております4ページから5ページをご覧になっていただきますと、項目に分けて茨木市独自基準というところを設けておりますので、こちらのほうの主な内容だけ説明させていただきます。1歳児の職員配置につきまして、5ページの「小規模保育事業A型～B型」、あと8ページに記載しております「事業所内保育事業」の茨木市独自基準といたしまして、国の基準に上乘せいたします、児童5人につき1人の職員の配置を予定しているところでございます。</p> <p>あと、ページのほう戻りまして4ページの「家庭的保育事業」と6ページの「小規模保育型事業C型」につきましては、家庭的保育者2人のうち1人は保育士資格保有者とするというような、独自の茨木市の基準をただ今検討しているところでございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今資料1、それから資料2についてご説明いただきました。今からこれにつきまして、ご意見をいただきたいと思っております。それぞれの委員の皆さん方、ご意見がございましたらよろしく願いたします。いかがでしょうか。木下委員、どうぞ。</p>
<p>木下委員</p>	<p>6ページの「小規模保育型事業C型」のところですが、独自基準を設けられるというのは、非常に結構だと思うのですが、保育士を置くということは1つの安全安心の担保という形でお考えだと思うのですが、実際保育士を1人置くことによって安全安心を保たれるというようなお考えなのかなというところをちょっと確認したい。いろいろな規模のいろいろな施設が増えることによって、保護者側からすると不安に思わないのか、安全なのか安心なのか、うちも今公立の保育所に通わせていて、民間になったらどうなんだ、小規模になったらどうなんだという議論が色々聞こえてくる中で、そこは公立でなくなったら心配だという声が非常に多く聞こえるのですが、この場合の安心安全は保育士を1人付けるという施策だけなのかということも1つ確認させていただきたいのと、もう1点だけ。居宅訪問型保育事業のほうですが、国の指針では家庭的保育者とされてい</p>

	<p>るところを、保育士等の有資格者という設定をされておられますが、この場合利用料金等ですね、専門職を配置するとそれなりの保育士さんの給料等、なかなか手がない、保有者がいても実際には働き手がないというところには、やっぱり料金、労働に対する対価ですね、非常に低く抑えられてしまっているということで、若年齢層の保育士が実際に従事しないというケースがあるかと思うのですが、こういった居宅訪問型にした場合、そういった有資格者を配置した場合に、利用料金というのはどのような形で考えていらっしゃるのかということですね。家庭的保育者どうこうという、良い悪いを判断して申し上げているのではなくて、どのような形で考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>小規模保育C型につきましては、保育士有資格者、専門的見識を持ち得ている、資格を持っている人の配置をさせていただいて、安心安全感を高めたいというふうに考えております。こちらを実施するにあたりましては、一定実施前の研修もございまして、保育士であってもその研修を受けていただいて、保育者の資質向上を図ってまいりたいと考えているところです。</p> <p>それから、居宅訪問型保育を含めた地域型保育事業については、市町村の認可事業という形になります。今後、一定の質を担保しながら実施をしていただくということになりますので、利用料金につきましても、一度見直しをさせていただいて検討する必要があるのではないかと考えています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。木下委員、よろしいでしょうか。</p>
木下委員	<p>了解しました。その点でこれからの議論になるのかもしれませんが、事前研修をされるということですが、今後について市が施設の安全安心、担保に関わるということは、今後定期的に例えば研修会をその都度行うとか、小規模型の相談窓口を市内公立のほうで設置されるとか、今まで大規模でやっていた施設では自助努力でやれたものが、小規模だとどうしても少数のままなので、行政としてフォローアップをするような体制をされるとか、そういったお考え等について議論などをされる予定はあるのでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>小規模保育事業の実施にあたっては、相談窓口ということで、保育幼稚園課が主体的に関わりながら、支援もさせていただきたいと考えております。それと小規模保育については、連携施設を設けることになっておりますし、その連携にあたっては、公立保育所も含めまして一定私立保育園のご協力もいただいているところですので、事業者が求める支援の内容と支援できるサービスのマッチングを行う、そういう役目も果たしていきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。平田委員どうぞ。</p>
平田委員	<p>4ページのところで、小規模保育型の事業のところ、前回の会議で公園利用のことをお話しさせていただきました。この項目で「満2歳以上の～」というところの「屋外遊戯場」、これは公園も含むということでしょうか。それと、家庭的保育でも小規模でもないところが公園を利用されているということで、私は</p>

	<p>課題にあげさせていただいたと思うのですが、それに対する答えが出ていません。</p> <p>それともう1点、今、木下委員が保育士の資格のことをおっしゃいましたが、先日京都市内で事件が起きました。担任は2人であっても無資格者が見ていたということで、後で京都のほうでは訴訟問題になるそうですが、そういうこともありますので、無資格が悪いとは言わないですが、どの範囲でどのように協力されるとかきちんとされておかないと、保育所数が増えてくると、余計にあやふやになってしまうのではないかなと思って心配しております。その2点です。</p>
福田会長	<p>よろしく願います。</p>
事務局 中井課長	<p>公園の利用につきましては、今平田委員がおっしゃいましたように、公園を実際に活用されている保育園もございますので、一定公共の施設ということを踏まえた上で、一般市民の方にあまりご迷惑にならない程度で併用していただきたいと考えています。</p> <p>それから、保育従事者、保育士以外の質の担保というところですが、現行においても家庭的保育者の研修というのが設けられておまして、研修内容で言いますと、基礎研修に加えて認定研修として講義時間40時間に保育実習の48時間を加えた計88時間を設けなさいというような基準もございますので、これら国のほうで考えられている研修を踏まえながら、検討を進めていきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。平田委員、よろしいでしょうか。</p>
平田委員	<p>はい。そのように研修については検討していただいたら結構かと思います。よろしく願います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。資料の1と2につきまして、ただ今ご説明いただきました。それでは引き続きまして、資料の3のほうですね、こちらのほうの議論に移っていきたいと思います。それでは資料の3につきまして、事務局のほうからご説明のほうをよろしく願います。</p>
事務局 島本課長	<p>茨木市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（案）になります。前回に従うべき、それから参酌すべき基準というところで説明をさせていただきました。今回お示しさせていただいております3ページの一番上になります、No. 9項目では「職員」というのがあります。その一番上に△印となっています、その④から始まっている文章があると思いますが、その上から3行目「1つの支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする」と、それに対しまして茨木市の基準として「国基準のとおり④については経過措置を設ける」とさせていただいております。他の項目については、ほとんど参酌ということで、国基準のとおりということですが、ここに経過措置を設けるというふうに示しております。この点についてですが、これは教室を分割して進めていくということになるわけですが、市の方向性という大きな話になります。今の分割の話しに大きく関係してまいります、対象児童の拡大、高学年4年生以降の受け入れということについてですが、児童福祉法上は対象児童というのは6年生となっているわけですが、高学年の受け入れについてはこれまでも市のほうで検討を進めてきました。しかし、まず本市として取り組んでいきたい内容としましては、児童の集団</p>

	<p>規模の適正化、安全安心な形での分割運営、そして2点目として時間延長について、これは「小1の壁」と言われている、皆さんよくご存知だと思います。この時間延長については、兼ねてから保護者の皆さんからの要望、またニーズもありますこと、そして近隣市の状況等々も含めまして、現在の時間延長 18 時までを 19 時までとして実施をしていきたいということで、今現在検討を進めております。19 時までということになりますと、人件費等々色々な問題もあります。それから、待機の解消も図っていきたいということになりますので、本市としては今申し上げました課題解決が優先と考えておりますので、平成 27 年 4 月からの高学年の受け入れについては、現在のところは予定をしておりません。しかし、今後分割の進捗状況や今申し上げました時間延長の状況などを見ながら、対象児童の拡大につきましては高学年の発達の状況ですとか、或いは放課後子ども教室との連携といったところを踏まえ、拡大することの必要性についてもその時点で改めて検討していきたいと考えております。また、高学年については学童保育だけではなく、放課後の過ごし方としての居場所づくりという観点からも検討を進めていきたいと考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。資料 3 につきまして、ご説明いただきました。委員のみなさん方のご意見をうかがいたいと思います。いかがでしょうか。下田平委員、どうぞ。</p>
下田平委員	<p>今現在で 3 年生以下ですよ、3 年生でもうちの学校は待機児童がいる状況なのですが、それにまた 6 年生までの拡大ということで、部屋の数も足りない状況でどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたい。</p>
事務局 島本課長	<p>先程申し上げましたように、6 年生まで拡大するとありますと、今おっしゃった部屋の問題がありますので、分割を進めていく上においても、やはり教室を確保していくということが大きな課題になります。この辺については学校等々の協力もいただかなければなりませんので、そういったところを調整しながら分割を進めていきたいと考えております。</p>
下田平委員	<p>放課後子ども教室のほうに携わっているのですが、どうしても空き教室が少なくなってきた、なかなか教室が借りられないところもあって、優先的には貸してもらっているのですが、雨などの時には学童保育と体育館を取り合うようになってしまって申し訳ないなと思うところがあるので、それが上手く連携できるかどうかということが問題なのかなと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局 島本課長	<p>放課後子ども教室は、活発に毎日開催されているところや、週 1 回など色々な状況があると思います。学童保育としても、子ども達が安心して過ごせる場所の確保ということで、学校に協力をいただくため、毎年、年度初めには校長先生が集まります校長会といったところで体育館の使用であったり運動場の使用についてお願いにあたっている次第です。</p>
下田平委員	<p>放課後子ども教室のニーズが増えてきていることは、嬉しい悲鳴ですが、色々なことをやりたいのに教室が足りず、どうしても自由遊びになるので、是非学校の協力をよろしく願いいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。金山委員</p>

	<p>どうぞ。</p>
金山委員	<p>前回参加をしていないので、とんちんかんなどところがあるかもしれないですが、学童保育について、今おっしゃった優先順位があつて、できるところからできる分だけやっていきますというのはよく分かります。今ある資源の中で、例えば民間学童なども結構出てきています。そういうところとの連携の可能性はあるのでしょうか。うちも6時までには間に合わないことがあるので、民間学童を併用しているのですが、やっぱりかなり金額の差があります。致し方ないので利用していますが、正直、本当は公的なところがやってくだされればとても有難いなとは思っています。そういうところで、民間学童を利用している人に補助をするみたいなそういうアイデア等が、他の市町村であるのかご存知であれば教えていただきたい。民間学童と連携の可能性があるのかということと、民間学童を活かした他市の取組みを教えていただきたいと思います。</p>
事務局 島本課長	<p>すみません、他市の状況は今手元にないのですが、今委員がおっしゃいました民間学童の活用と言うか連携というところでは、やはり必要であると認識はしております。具体的に今検討を進めているところで、補助金という話も出てきておりますし、そういったところも含めた中で引き続き検討していきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資料1、2、3と見てきました。資料1につきましては、中身についてどうこうということよりも、やはり保育者の専門性について委員の皆さん方は心配されてるところが、はっきりご意見としていただけたと思っております。保育サービスを拡大していくという方向性と、もう1つ子どもの安全安心をいかに守っていくのか、というところが1つ課題になってきていると思っております。それから、放課後児童健全育成事業のほうにつきましては、とにかくスペースが足りない。サービスの供給量が不足しているということにつきまして、なかなか突然場所が出てくるわけではありませので、ご意見いただいたような形で色んなアイデア、もしくは知恵、もしくは他市の状況等々も調べながら、より利用者が充実してきたなと思えるような方向性を示していただければ、よろしいのではないかと思います。また、予算の話も出ましたが、なかなかお金がないというものは進まない部分もあるかと思っておりますので、1、2、3と見てきましたが、中身がどうのこうのと言うよりも今の実情、具体的に困っているところ等がお話として出てきたのかなというふうに思います。この3つにつきましては、ここでご意見をいただき、明日からパブリックコメントをいただくということですので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、3つの案件につきましてはここまでとさせていただきます、次の議案、2つ目、「量の見込みの算出について」事務局のほうからご説明のほうをよろしく願いいたします。</p>
事務局 東井課長代理	<p>量の見込みの算出について、皆さんに事前にお配りしております資料4、それから資料5を使いまして、少しご説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>「量の見込みの算出について」ですが、資料4の1ページをお開きください。量の見込みの算出にあたりまして、国の手引きに基づいて大阪府から「量の見込み</p>



の算出等のための手引き」が示されております。基本的な算出方法は、この1ページの1にお示ししている通りでございます。また、算出方法と関係する調査票の抜粋を貼り付けました資料5をお配りしておりますので、そちらのほうが少し見やすくなっていると思いますので、そちらも合わせて見ていただければと思っております。

では、資料4の1ページの「1 国の手引きで示された量の見込みの基本的な算出方法」ですが、計画期間中の平成27年度から平成31年度までの本市における推計児童数に就労希望を勘案した家庭類型を掛け合わせまして、最後に施設・事業の利用希望を掛け合わせて、各事業の量の見込みを算出するということとなります。家庭類型の種別及びクロス集計によるタイプBからFの設定は、先程の資料5の1ページ部分にお示ししておりますので、そちらのほうをご覧くださいませでしょうか。まず家庭類型の分類は、就学前児童対象のニーズ調査から対象となる子どもの父親・母親の有無を確認させていただき、ひとり親家庭のタイプAとそれ以外に分類をいたします。次に、子どもの保護者の就労状況や就労時間を基に、家庭類型タイプBからタイプFを求め、8つのタイプに分類をいたします。この8つの分類を表にしたものが、左の家族類型の種別となります。表中の括弧内に下限時間がありますが、これは本市の保育の預かりの下限時間は64時間となりますので、ここの下限時間は64時間となりますので、タイプA、B、C、Eが保育が必要な家庭となります。右側の表は、父親・母親のクロス集計によるタイプBからFの設定となります。なお、家庭類型は現在の就労状況からだけではなくて、今後の就労希望も反映したものとなっておりますので、よろしく願いいたします。先程の資料4の1ページをもう一度ご覧くださいませでしょうか。次に、量の見込みを算出いたします各事業は、1ページの下段にありますように、番号1から3の教育・保育事業と、番号4から14の地域子ども・子育て支援事業となります。対象年齢は、右側に記載している通りでございます。

次に2ページの「2 算出にあたっての本市の考え方」についてですが、原則は国から示された方法に基づきまして算出をいたしますが、本市で独自に小学生の保護者に対するニーズ調査も実施しておりますので、その結果も活用したいと考えております。また、5年前に実施しました次世代育成支援対策推進法に基づく市町村の行動計画策定時の調査における課題として、実際の必要量より見込量が多く出る傾向があるとして、今回の対応方針が国のほうで示され実施をしたわけですが、今回の見込み量につきましても14事業のうち一部の事業では、これまでの実績と比較いたしますと若干かけ離れた量の見込みが出ている事業もございます。こうしたことから、できる限り正確なニーズ把握を目的に、国の手引きを踏まえつつ個別に工夫を行ってまいりたいと考えております。

次に「3 推計児童数」ですが、①②では、現在策定中の茨木市第5次総合計画の人口推計に、今後新規開発が見込まれる増加人数を考慮いたしまして、1歳階級別、男女別の全市人口推計を算出いたしました。この全市人口推計が、今回の推定児童数の基本となります。ただし、今回の量の見込みにつきましては、平成27年度から31年度までの各小学校区の1歳階級別の人口推計が必要になって

きますので、次に③から⑦で平成 25 年度の各小学校区の住民基本台帳から、今後の人口推計を算出いたしまして、小学校区毎の総人口の割合や 1 歳階級別、男女別の割合を先程の全市人口推計に掛け合わせて、各小学校区の 1 歳階級別の人口推計を算出しております。最後に⑧で、各小学校区の積み上げであります教育・保育提供区域 5 ブロック、それぞれブロック毎の小学校区の人口推計を足し合わせまして、ブロック別の人口推計を算出するという方法で児童の推計児童数を算出しております。

それでは次のページ、3 ページから具体的な各事業の量の見込みになります。

まず「4 教育・保育事業の利用意向」、4-1 の「1 号認定」は認定こども園及び幼稚園が利用先となる方でございます。「①対象児童年齢」が 3 歳以上就学前となります。「②対象潜在家庭類型」は、先程ご説明させていただきました類型ですが、こちら C'、D、E'、F が対象となります。「③量の見込みの算出方法」は、推計児童数に＜利用意向率＞、調査票の間 18 の「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園＋幼稚園の預かり保育」または「4. 認定こども園」を選択した人の割合を乗じて算出いたします。「④提供区域」は 5 区域です。「⑤量の見込み」としまして、実績が平成 26 年度 4,773 人に対しまして、先程の算出方法により計算いたしますと、見込みとして 27 年度が 4,379、平成 31 年度には 3,958 となります。

続いて 4 ページの「4-2 2 号認定」は、保育を必要とする家庭だが、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される方で、認定こども園が利用先となる方です。「①対象児童年齢」は、3 歳以上就学前、「②対象潜在家庭類型」は A、B、C、E となります。「③量の見込みの算出方法」は、推計児童数に＜利用意向率＞、問 16-2 の「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園＋幼稚園の預かり保育」を選択した人の割合を乗じて算出します。こちら提供区域は 5 区域で、「⑤量の見込み」は、実績 4,773 に対しまして、平成 27 年度が 722、平成 31 年度では 653 となります。従いまして、1 号認定・2 号認定の学校教育の利用希望を望まれる方は、平成 26 年度の実績 4,773 人に対しまして、見込みは平成 27 年度の 1 号認定 4,379 人に 2 号認定 722 人を足しまして、5,101 人となり、平成 31 年度は 1 号認定 3,958 人に 2 号認定の 653 人を足しまして、4,611 人となります。

次に 5 ページをお開きください。「4-3」こちらも「2 号認定」になりますが、こちらは保育を必要とする方で先程の 4 ページの 4-2 の 2 号認定の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの以外の方で、利用先が認定こども園及び保育所となる方です。「①対象児童年齢」が 3 歳以上就学前、「②対象潜在家庭類型」は A、B、C、E、「③量の見込みの算出方法」は推計児童数に＜利用意向率＞、問 18 の「1. 幼稚園」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した人の割合を乗じ、そこから 4-2 で算出した 2 号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）の割合を控除して算出しております。提供区域は 5 区域です。「量の見込み」は、実績が平成 26 年度 2,859 に対しまして、平成 27 年度が 3,037、平成 31 年度には 2,745 となります。

続きまして 6 ページです。「4-4 3 号認定」は、認定こども園及び保育所＋地域型保育が利用先となる方です。「①対象児童年齢」が 0、1、2 歳、「②対象

潜在家庭類型」がA、B、C、E、「③量の見込みの算出方法」は、推計児童数に＜利用意向率＞の間18の「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した人の割合を乗じて算出いたします。こちら提供区域5区域で、「量の見込み」は、実績が0歳児が平成26年度437、1・2歳児が1,763に對しまして、平成27年度0歳児が1,108、1・2歳児が2,149、平成31年度には0歳児が1,037、1・2歳が2,019となります。また下に四角囲みで注釈を入れておりますが、0歳児がいる世帯で、育児休業を取得し、居宅で保育する人数もこちら見込み量に含まれておりますので、若干数字のほうが高く見込まれており、それらを見込み量から今後控除する必要がございます。その控除方法につきましては、現在国において検討されております。今後何等かの計算式が示されることとなりますので、0歳の見込み量につきましては、若干減少するというものと考えております。

次に7ページをお開きください。「5 地域子ども子育て支援事業」です。まず「5-1 時間外保育事業」は、「①対象児童年齢」が0歳から5歳以下、「②対象潜在家庭類型」はA、B、C、Eです。「③量の見込みの算出方法」は、保育の必要性のある家庭の推計児童数に、＜利用意向率＞の間18の「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した人の割合を乗じ、更に問16-3(2)で「18時30分以降」と記入している割合を乗じて算出いたします。右側に※印で「国の手引きでは18時以降」ということで明記しておりますが、本市では時間外保育の終了時間が18時30分以降となりますので、こちらの終了希望時間は18時30分とさせていただきます。提供区域は5区域で、「量の見込み」は、実績が平成25年度1,511に對しまして、平成27年度1,554、平成31年度で1,430となります。

続きまして、8ページです。「5-2 放課後児童健全育成事業（学童保育）」です。こちらの「①対象児童年齢」は小学校1年から6年生の児童、「②対象潜在家庭類型」はA、B、C、C'、E、E'になります。こちら国の手引きでは、A、B、C、Eとなっておりますが、本市の学童保育の利用は保育の下限時間というものとは関係なく、子どもの授業が終了してから午後5時頃まで保護者が就労・疾病・その他の理由によって家庭に不在である状態であることが入室の資格となりますので、C'とE'を加えております。量の見込みの算出方法は、算出にあたりまして、就学前児童調査の結果ではなく、小学校児童保護者のほうを対象に実施したアンケート調査結果を使用しております。算出方法は、保育の必要性のある家庭の推計児童数に問13で「1. 利用している」を選択した人の割合、または＜利用意向率＞問13で「2. 利用していない」を選択し、かつ問15-1で「1. 利用したい」を選択した人の割合を乗じて算出いたします。提供区域は5区域です。「量の見込み」は、(ア)③の算出方法に基づいて算出した保育量が、C'、E'含むとありますが、実績は、低学年の1,809が平成26年度の数字になります。見込み量は平成27年の低学年が1,497、高学年が106、平成31年度の低学年が1,457、高学年が111となります。その下にC'、E'除くとありますが、これは参考に算出しておりますので、またご参照いただければと思いま

す。こちらC'、E' 含む低学年・高学年共に足し合わせても、平成26年の実績を下回ってしまいますので、事務局としては下に書いてあります(イ)で示しております過去の利用実績を基に試算した保育量を量の見込みにしたいと考えております。算出方法ということで表の下に書いてありますが、過去の利用実績の伸び率に基づいて算出しており、結果、実績低学年1,809に対しまして、見込みは、低学年の平成27年度が1,899になりまして、平成31年度が1,959となります。ただし高学年につきましては、これまでの実績もございませんので、(ア)で算出いたしました見込み量を量の見込みとさせていただきたいと考えております。

次に9ページをお開きください。「5-3 子育て短期支援事業(ショートステイ)」です。「①対象児童年齢」が0歳から5歳以下、「②対象潜在家庭類型」が全ての類型となり、「③量の見込みの算出方法」は、推計児童数に<利用意向率>の間34(泊りがけの預け先)の「イ. ショートステイを利用した」または「オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」のいずれかを選択した人の割合を乗じまして、更にく利用意向泊数>である上記回答者の平均泊数を乗じて算出することになります。提供区域が5区域、量の見込みの(ア)のほうです。これは③上記の方法に基づいて算出した保育量ですが、実績が25年度39に対しまして、見込み量が平成27年度300、平成31年度には276となります。実績に対して量の見込みが一桁違う数字になっておりますが、量の見込みが高くなっている原因として考えられるのが、ショートステイ自体の利用者が元々少ないという状況で、このアンケート調査で利用希望が拾われたとしても、少数のニーズが見込み量として大きく反映しておりますので、見込み量が高く出ているような結果となっております。事務局としましては、この見込み量が現実的な数字とは考えにくく、過去の利用実績から判断することのほうが適切であると考え、下の(イ)の過去の利用実績を基に試算した保育量を量の見込みにさせていただきたいと考えております。算出方法は、表の下にもお示ししておりますが、まず①で過去5年間の当該事業の平均利用世帯数8世帯及び平均利用人数57人から1世帯あたりの利用人数7,125人を算出し、②で平成25年度に申込みを断った世帯とこれから制度の改善を図ることで増えるであろうという見込み5世帯を①の8世帯に加えまして、1世帯あたりの利用人数7,125人を掛け合わせて、93人の利用希望人数といたしました。次に③で平成25年度の0から5歳児人口16,481人で、②の利用希望人数93人を除し、利用希望割合を0.00564としまして、④で③で求めました利用希望割合を平成27年度以降の各年度の0から5歳児の推計人口に乘じ、見込み量を算出いたしました。結果、平成25年度実績39に対し、平成27年度の見込み量が91、平成31年度の見込み量が84となります。

続きまして、10ページの「5-4 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場、地域子育て支援センター)」は、「①対象児童年齢」が0から2歳児、「②潜在家庭類型」はC'、D、E'、Fとなります。国の手引では、すべての家庭類型が対象となっておりますが、家庭類型のA、B、C、Eは保育認定を受けることが可能であり、就労のため親子共に利用することが難しいと考え、A、B、C、Eを除いております。「③量の見込みの算出方法」は、推計児童数に<利用意向率>、問

35の「1. 地域子育て支援拠点事業」を選択し、かつ問36の「1. 利用していないが、今後利用したい」を選択した人の割合を乗じ、更に<利用意向回数>問35の「1. 地域子育て支援拠点事業」を選択した人、または問36の「1. 利用していないが、今後利用したい」または「2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」のいずれかを選択した人の月当たりの平均利用回数を12か月を乗じて算出することになります。提供区域が5区域、量の見込みは、実績が平成25年度127,869に対しまして、見込みは平成27年度180,268、平成31年度には169,185となります。

続きまして、11ページをお願いいたします。「5-5 一時的な保育事業」「①預かり保育（1号認定）」です。「①対象児童年齢」は3から5歳以下で、「②対象潜在家庭類型」がC'、D、E'、F、「③量の見込みの算出方法」は保育の必要性がない家庭の推計児童数に、<利用意向率(ア)>問18の「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育」または「4. 認定こども園」のいずれかを選択し、かつ問33で「1. 利用したい」を選択した人の割合を乗じ、更に<利用意向率(イ)>、問16-2の「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育」のいずれかを選択し、かつ問32の「1. 一時預かり」または「2. 幼稚園の預かり保育」のいずれかを選択した人の割合を乗じた上で、<利用意向日数>上記回答者のうち、問33で「1. 利用したい」を選択した人の平均利用希望日数を乗じて算出することになります。提供区域は5区域で、「量の見込み」は、実績が平成25年度25,629に対しまして、平成27年度が34,592となり、平成31年度は31,262となります。

続いて、12ページの「②預かり保育（2号認定による利用）」です。「①対象児童年齢」は3から5歳以下、「②対象潜在家庭類型」がA、B、C、E、「③量の見込みの算出方法」は保育の必要性がある家庭の推計児童数に<利用意向率>、問16-2の「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育」を選択し、かつ問18の「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育」を選択した人の割合を乗じ、さらに<就労日数>、問12-1の母親の年間就労日数を乗じて算出することになります。ただし、※印にありますように、国の手引きでは2号認定なのですべての人に一時預かりを利用したいという意向があるとしておりますが、この中には1号認定の幼稚園を利用している方も含まれており、1号認定の幼稚園を利用している方がこちらの預かり保育を利用するとは考えにくいことから、そのものを除いた幼稚園と幼稚園の預かり保育を選択したもののみを対象といたしました。提供区域は5区域で、「量の見込み」は、実績が平成25年度25,629に対しまして、平成27年度72,520、平成31年度には65,539となります。

13ページをお願いいたします。「③その他の一時預かり事業」です。「①対象児童年齢」が0歳から5歳以下、「②対象潜在家庭類型」がC'、D、E'、Fで、こちらも国の手引きではすべての類型としておりますが、地域子育て支援拠点事業と同様に家庭類型A、B、C、Eは保育認定を受けることが可能ですので、就労のためこちらの事業を利用することは難しいと考えることから、A、B、C、Eを除いております。「③量の見込みの算出方法」は、推計児童数に<利用意向率>

問 33 で「1. 利用したい」を選択した人の割合を乗じ、更に<利用意向日数>問 33 の「1. 利用したい」を選択した人の平均利用希望日数を乗じ、そこから 5 - 5 ①の幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用意向日数を控除して、更に問 32 の「5. ベビーシッター」「6. その他」について、利用日数を調査客体抽出率で割り戻して算出した日数を控除し、算出するという計算方法になります。こちら提供区域も 5 区域で、「量の見込み (ア)」は、③の方法に基づいて算出した保育量が実績平成 25 年度 8,895 に対しまして、平成 27 年度 69,832、平成 31 年度には 64,621 となります。こちら実績に対しまして量の見込みが 8 倍ほどの大きな数字となっております。こちら高くなっている原因は、アンケートの設問の回答で一時預かり事業を利用したいか、利用する必要がないかとお聞きいたしますと、どうしても利用したいと答える方が多くなる傾向があります。先程 2 ページの算出にあたっての本市の考え方も説明をさせていただきましたが、5 年前に実施した次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画策定時の調査結果も同様に、この一時預かり事業や病児・病後児保育等の必要量が、実際の利用状況に比べて高く出る傾向が見られました。今回調査でも国のほうでアンケートの設問に一定の料金が掛かるということも明記する等の対応方針が示され実施をいたしました。結果として本市だけでなく他の市町村も同様に、実際の利用状況と比べて見込み量が高いというような傾向を示しております。従いまして、その他の一時預かりの量の見込みは、事務局としては現実的な数字とは考えにくく、過去の利用実績から判断するほうが適切であると考え、下の (イ) 過去の利用実績を基に試算した保育量を量の見込みにしたいと考えております。算出方法はその下にも示しておりますが、まず①で平成 25 年度のその他の一時預かりの利用実績及びお断りをしている件数を基に利用希望人数 7,551 人を算出し、②で平成 25 年度の 0 から 5 歳児人口 16,481 人で①の利用希望人数 7,551 人を除し、利用希望割合を 0.458 とし、③で②で求めた利用希望割合を平成 27 年度以降の各年度の 0 から 5 歳児の推計人口に乘じ、見込み量を算出しております。その際、各年度の数値に保育所の一時預かり人数の 2,987 人を加算しております。結果、平成 25 年度実績 8,895 に対しまして、平成 27 年度の見込み量が 10,414、平成 31 年度の見込み量が 9,821 となります。

続いて 14 ページの「5 - 6 病児・病後児保育事業」です。「①対象児童年齢」は、0 歳から 5 歳以下、「②対象潜在家庭類型」が A、B、C、E、「③量の見込みの算出方法」は、保育の必要性がある家庭の推計児童数に<利用意向率>、問 17-1 で「1. 父親が仕事を休んだ」「2. 母親が仕事を休んだ」を選択し、かつ問 17-2 で「1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」を選択した人の割合、または問 17-1 で「5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した」または「8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」のいずれかを選択した人の割合を乗じまして、<調整項目>問 17-4 で「1. 病気の子どもを家族以外の人にみてもらうのは不安である」「2. 病気の子どもは家族がみるべきである」「7. 父母が休んで対応できるため」のいずれかに回答がある人の割合を控除し、更に<利用意向日数>、上記回答者の問 17-2 の「1. できれ

ば病気の子どものための保育施設などを利用したい」の日数と問 17-1 の「5. 保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した」または「8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」の日数の合計の平均を乗じて算出をいたします。ただし、※印の 1 にありますように、国の手引きでは問 17-1 にはファミリー・サポート・センターを選択した人も含んでおり、本市では病気の子どものファミリー・サポート事業で預かることができませんので、除いております。提供区域は、1 区域としております。「量の見込み」は、実績平成 25 年度は 762 に対しまして、平成 27 年度 11,192、平成 31 年度には 10,298 となります。こちら病児・病後児保育事業も実績に対し、見込み量が 14 倍からの数字となっております。高くなっている原因として、四角囲みに書いてありますが、1 行目の後段「利用意向日数の「1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」の日数の中に、保護者が休んで対応可能な日数が含まれているので、真に施設を利用する日数ではないため、日数が過多に算出されていると考えております。事務局としては、代替の量の見込みを今検討しており、申し訳ございませんが、現段階では結論が出ておりませんので、今回はお示しすることができません。次回の会議では、病児・病後児保育事業の量の見込みの考え方を委員の皆様にお示しをし、またご意見等をいただきたいと考えておりますので、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

次のページ 15 ページをお願いいたします。「5-7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」ですが、まず数字の訂正をお願いしたいと思います。下段の表中の平成 25 年度の実績が 6,310 となっておりますが、正しくは「6,163」ですので、6,163 と訂正をお願いいたします。それでは説明いたします。「①対象児童年齢」が 5 歳児、「②対象潜在家庭類型」はすべての類型としており、「③量の見込みの算出方法」は、推計児童数に＜利用意向率＞【低学年】の問 25 と【高学年】の問 26 の「7. ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合を乗じて、更に＜利用意向日数＞を乗じて算出します。この＜利用意向日数＞の考え方については事務局の考え方を示しております。国の手引きでは、低学年・高学年共に利用希望の平均日数に 52 週を乗じまして、利用意向日数としております。利用希望日数をお聞きすると、どうしても必要以上の日数を答えてしまっている傾向があり、その利用希望日数に 52 週を乗じますと更に日数が多くなりまして、結果、国の手引きで求めていきますと低学年で平成 27 年度の見込み量が 29,970、それから高学年で 16,145 という数字になります。事務局としては、実績に対し 7 倍ほどの見込み量は現実的な数字とは考えにくく、利用意向日数は今後の利用状況と大きく変わらないものと想定いたしまして、低学年・高学年共に平成 25 年度の一人あたりの年間平均利用実績の 29.3 日を使用し、算出をいたしました。⑤の「量の見込み（ア）」は、実績 6,163 に対しまして、平成 27 年度の見込みは、低学年が 4,822、高学年が 3,144 となり、平成 31 年度には低学年は 4,696、高学年が 3,285 となります。しかしながら、先程の学童保育のところで説明もありましたが、今後学童保育の規模また開室時間について充実していくことを現在検討しておりますので、他市の事例におきましても学童保育の規

模や開室時間を充実いたしますと、こちらのファミリー・サポート・センター事業の利用実績が減少しているというようなこともございますので、平成 25 年度の実績に対して平成 27 年度に 1,800 人以上利用希望が多くなるとは考えにくく、事務局の最終の考え方といたしまして、こちらも過去の利用実績から判断することのほうが適切であると考え、(イ)過去の利用実績を基に試算した保育量を量の見込みにしたいと考えております。算出方法は表の下に示しております。まず①で 25 年度のファミリー・サポート・センター事業でお断りをした件数 5 件に、当該事業の年間平均利用日数 29.3 日 を乗じ、平成 25 年度の利用実績に加え利用希望人数 6,310 人を算出し、②で平成 25 年度の 0 から 11 歳人口 33,318 人で①の利用希望人数 6,310 人を除し、利用希望割合を 0.189 といたしまして、②で求めた利用希望割合をそれぞれ平成 27 年度以降の各年度の 0 から 11 歳児の推計人口に乘じ、見込み量を算出いたしました。結果、平成 25 年度実績 6,163 に対して、平成 27 年度の見込みが 6,262、平成 31 年度の見込み量が 6,045 となります。

最後です。16 ページですが、「5-8 その他の事業」、「①利用者支援事業(新規)」は今回の新制度の事業になるのですが、「①対象」が子育て家庭全般、「②整備の考え方」は、計画期間中に教育・保育提供区域毎に 1 か所設置していきたいと考えておまして、「③整備目標数」として平成 27 年度には 1 か所、平成 29 年度から 5 か所という整備を考えて見込み量としております。「②妊婦健診」です。

「①対象」は、子育て家庭全般、「②量の見込みの算出方法」は、受診者数=次年度の 0 歳児の人口に妊婦初期から出産までの健診の回数 14 回を乗じまして、量の見込みとしております。実績は 26 年度が 34,610、見込み量が平成 27 年度が 34,832、平成 31 年度には 32,582 となります。「③乳児全戸訪問事業」こんにちは赤ちゃんです。「①対象」が生後 4 か月までの乳児、「②量の見込みの算出方法」は対象年度の 0 歳児といたしてしております。「③量の見込み」は、実績が平成 26 年度 2,545 に対し、見込みが平成 27 年度が 2,515、平成 31 年度は 2,355 となります。最後「④療育支援事業」です。「①対象」は養育上の問題を抱え、育児相談等の支援が必要な家庭です。「②量の見込みの算出方法」は、なかなか量の見込みというような出し方が考えにくく、平成 26 年度の本事業の対象児数をそのままスライドさせて見込みとさせていただきます。量の見込み実績が平成 26 年度 18、以降見込み 27 年度 18、平成 31 年度 18 とさせていただきます。以上です。

福田会長

お疲れ様でした。とは言いながら、なかなか大変な数字が次々続きますので、何をもって議論するのは難しいところではありますが、ご説明いただいた内容を踏まえて皆さん方のご意見をうかがいながら、中身に入っていきたいと思えます。たくさんございますので、話があちらこちらということももちろん可能ですが、一応まず初めに 3 ページから始まります「教育・保育事業の利用意向」ですね、4-1 から 4-2、4-3、4-4 まででしょうか。これらをまず見ていきたいと思っております。後、7 ページ以降の「地域子ども・子育て支援事業」のほうに移っていければと思います。また後ほどお気付きの点があって元に戻ることもあるかと思いますが、一定ここでまず線を引ながら、皆様方のご意見をい



	ただければと思います。いかがでしょうか。3ページからでございます。
木下委員	本当にお疲れ様でした。教えていただきたいのですが、現在のこの想定した数字に対する茨木市のキャパはどれぐらいですか。要は、実際問題として、これを充足できるのか、できないのか、どうなのでしょう。
福田会長	ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
事務局 岡課長	それぞれで見方があると思うのですが、例えば公立の幼稚園でいきますと、いわゆる定員に対して入園している子どもの率は6割なのか、50何%になるのかというふうなことで、キャパとしては枠があるということになります。逆に認可保育所でいきますと、今定員を超えていわゆる弾力化という形で最大2割増しまで、当然面積基準等をクリアしての話ですが、受け入れをしているという状況がありますので、単純に言うのは難しいのですが、総じて言うと、小さなお子さんを受け入れる分については非常に厳しい状況にあります。
木下委員	多分、全体量に対しての割合は厳しいと思うのですが、希望するところに入れるかどうか。今私の子どもは玉島保育所に通っているのですが、先日市の方がいらっしゃるって車で来ては困りますとのことでした。おっしゃることは重々よく分かるのですが、玉島保育所しか空いていなかったから通っているような人からすると、大雨が降っている時に玉島保育所まで自転車で来いと、かっぱ着せて全部着替えさせて送りだして、それから仕事に行こうとかいうのは、正直しんどい。できれば一番近くのところに行ければいいなというところもある。その辺は今後の議論になろうかと思うのですが、絶対数100あって120だから20足りないねという議論も大切ですが、今住んでる居住区に対してその割合がどうなのかというところも見ていただきたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。事務局いかがですか。
事務局 中井課長	先程の幼稚園の定員数のところで、今現在の公立幼稚園の定員数とそれから私立幼稚園等の認可の定員数を足しますと6,000少しになりますので、一定ここで出てくる5,101人という子どもの数は、枠的には受け入れられるだけのキャパはあると思っています。ただ、幼稚園については市外から来られている方もいらっしゃいますし、また茨木市内でも市外へ行かれています方もいらっしゃいます。それから、先程事務局が申しあげましたように、公立幼稚園でも定員の枠は持っているけれども、実質就園率の低いところもございますので、そのあたりは1つの課題だと思っております。それから保育所の件ですが、一定待機児童が多い中保育所を希望される皆様には、身近な近隣の、またご希望の保育所・保育園に入園できていないという現状があることは承知しております。しかしながら、保育所につきましても、駐車場スペースを設けておりませんので、やむを得ず車で通所・通園をしなければならないというご事情の方については、近隣の駐車場等をご案内させていただいて、そちらを利用していただくというような形でお願いしたいと思っております。本当にご迷惑をおかけしております。申し訳ありません。
福田会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。量の見込みの全体数については、満たすのかどうかについて、なかなか計算するのは難しいという部分がひとつあ

	<p>るのだろうかというふうに理解しました。ただ、ここで言いますと3号認定の部分でしょうか、ここについてはなかなかこれを満たすのは、来年度からでは難しいのかなというような話かと思えます。あともう一点、委員からの意見としましては、単に保育所に入所できれば良いという訳ではないというところがやはりありまして、これは市民の目線で言うとやはりそうなんだろうなというところで、またこれも踏まえてこれから先を考えていただければと思います。</p> <p>他の委員からのご意見もうかがいたいたと思います。金山委員どうぞ。</p>
金山委員	<p>見聞きしたことと実際ギャップがあるのかもしれないですが、新しく幼稚園と保育園が一体化するということで、今まで保育というところが保育プラス教育を受けられると、教育のところは保育もつくという幼保連携型というところの、これが目玉だったのかなと思うのですが、今議論されているのは、ユーザー側と言うかどこを使いたいかという話で、さっき木下委員がおっしゃったこととかぶると思うのですが、実際は今保育園をやっているところ、保育を主にされているところが新たに教育という部分を担っていくとか、幼稚園が保育を担うというところで、結局それぞれの今やっているところが新たに今までやってないことをやります、つまり、「幼保連携型を選択します」・「選択しません」といったところが、すごく巷と言うか私の知っているところで議論があって、確かついこの間に計算式か何かが出て、それぞれ経営面でのご判断で、「移る」のか「移らない」のかみたいなところがすごく議論をされていたように思います。実際のところ何か具体的な、それぞれの園が経営的なところから判断をして、ある程度の方向性がそれぞれ出たのではないかなと思うのですが、聞かれてる範囲で構わないので、どれぐらいの保育園が教育というところを担ったり、反対に幼稚園が保育を担うのか、そのあたりを聞いてからでないと、いくら入りたいと言っても現状今までとそんなに変わらないのか、どれぐらい変わるのかが分からないと、何とも言いようがないと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>現在、大阪府からの依頼を受けまして、各運営主体のほうに、認定こども園なり新制度への移行についての意向確認をさせていただいているところです。まだその集計が整っておりませんので、実際に保育所からは何カ所、幼稚園からは何カ所ということは、今ここではっきりした数字はつかんでおりません。ただ、私立幼稚園のほうからは、意向調査前に、平成27年度については、これまで通りの幼稚園として運営をされるところが多いというようなご意向はおうかがいしております。もちろん各法人におきまして、安定的に運営を行うために、経営的な部分での議論もされておりますし、幼稚園でしたら学校教育の理念であったり、保育園でしたら保育の理念であったり、そういったことも踏まえて検討されておられるように思いますので、その結果の集計が出てまいりましたら、改めてお示ししたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。金山委員、よろしいでしょうか。</p>
金山委員	<p>それが出てからこういう話をする、順番的にはどっちが正しいのでしょうか。</p>

	要するにさっきおっしゃった、キャパがないのにこういう議論をしてもしょうがなく、出揃ってからやるほうが現実的ではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。
福田会長	事務局、どうぞ。
事務局 岡課長	委員がおっしゃっているのは、実際に受け皿的にどうなってるか分からない中で、数云々を言っても仕方がない、無駄なんじゃないか、順序がおかしいんじゃないかという話かと思うのですが、国のことばかり言ってなんです、国が求めています第一段階が、昨年末に実施しましたアンケート調査で、今現在、茨木の子も達をどういうところに預けたいと保護者が思っているのかという状況をまず探りなさいということです。その答えが今お示しした、春に速報をお示しましたが、色んな数字のやり取りの問題とか集計の仕方があって今に至ってしまったのですが、それを今まず一旦お示します。第二段階としては、それだけの見込み、5年間でこれだけ必要だと数字が出たところで、年次的にどう受け皿を整備していくのかという計画を立てるのが、本来の事業計画の中身になってきます。その受け皿を探るための1つの方法と言いますか参考資料として、現状の幼稚園・保育所がどのようにそれぞれに移行されるのかということも踏まえながら、結局は細かく見ていかないといけない。A保育園はどうなる、B保育園はどうなるということで、何歳児のどれだけの受け入れをしていただけるかというのを積み上げていって、この年度はいける・いけない、恐らく初年度は全く難しいと思うのですが、そこのところをどう整備していくのか、まずその受け皿を確認するための資料として、アンケートを取らせていただいているということです。その結果をふまえて、それから次の会に、茨木市としてはこの5年間にどうやっていきますということを案としてお示して、ご意見をいただくという段取りでお願いしたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。ちょっと苦しいところではありますが、私も府のほうの会議等にも入っておりますので都合がわかるのですが、国が言って府が言ってというようなところがありまして、市の担当の方からするとちょっと辛いと思います。何でも自分でできたらいいのだけれど、全部どうぞと言われると、それはそれでしんどい気もしますし。一応そういう都合があるということもご理解いただきながら、数字を見ていただければと思います。ただ、今、数字についてどうこうというのはなかなか議論にならないわけですが、私もそうです、なかなかこの数字を見て「どう？」と言われて、「ん…」というところなのですが、実際やっておられる城谷委員とか三角委員から見た時に、ここの数字というのはそこそこ信頼性があると言いましょうか、言えるべきものがあるところなののでしょうか、それともいわゆる理論値に過ぎないと考えたほうがよろしいのでしょうか。もしご意見があればおうかがいしたいと思うのですが。
城谷委員	まず、ニーズ調査の時から見せていただいて、どう求めるのかなと思っておりましたが、算出方法について今日ご説明いただきました。パソコンでなら簡単なかもしれませんが、我々からすれば色んなニーズ調査の組み合わせがあるので、何日も徹夜というような大変な作業ではなかったかなと思います。今日ご説明を

いただきましたが、数字については、会長と同じように思っているところですが、ただ、今金山委員から、先に人数なり幼稚園や保育園のほうの意向と言うのかな、そういうものを聞いてからという話がありましたが、元々本来幼稚園は幼稚園、保育園は保育園という制度で進んできていたところ、民主党に政権が変わってから、こども園というような形に移行していこうということになったわけですね。その間、幼稚園も保育園も強力にお互いの設立の経緯みたいなものを主張しながら、相容れなかった。ところが、三党合意でこども園というものを認めていこうということになったのですが、また政権が自民党に変わり、そこからまた元に戻っていこうという動きが出てきているわけです。やはり幼稚園は幼稚園の設立の経緯がありますし、建学の精神や設立の意義というのがあります。保育園は保育園の福祉という面から見た設立の意義があります。この辺のところは相容れないというところが、正直言います、今の幼稚園と保育園の現状です。しかし、三党合意ということがあって、これはやむなくそういう形で収まっていかなければならないだろうというような状況の中で、どのような形で保育園と幼稚園が上手く教育の面と福祉の面で協力しあいながら、少子化対策というようなものに対応していこうかというのが、今の現状だと思います。そういう状況の中での数ということですので、そんなにすっと割り出せない現状があるというのが、今の政府の見解ではないだろうかと思います。ですから、6月には出てくる8月には出てくると言いながら、なかなか出てこない政府がある。もちろんそれに従って市も同じですから、我々のところもまだはっきりとした数字や状況というものが把握できていない。市も結局国の決定がありますので、はっきり言えないというような状況の中から、何とかして子ども達のために良い状況をつくれないだろうかと考えているのが、現状だろうと思います。ただ、国がぱっと決めた時にはもう明日からみたいな状況になってくるので、その辺のところではどんなふうに私達が受け皿をつくっていったらいいのだろうかというのが、今の幼稚園の状況です。市のほうから説明がありましたように、そういう中で私立幼稚園は今13カ園茨木にございますが、1カ園だけが宗教法人の幼稚園ですので、その園を除きまして他の学校法人の幼稚園は全て、現状のままで受け入れ可能な子ども達を受け入れていくということで一応同意をしています。今日お集まりの方達は、保育園の関係の方がほとんどでございますが、幼稚園は幼稚園の立場で、家庭教育を主体に子ども達をどれだけ支援できるのかという考え方に立っての数ということになってくるだろうと思いますから、今すぐに何人というのはなかなか難しく、やはり市と協議しながら進んでいかなければならないというところが、幼稚園のほうの現状でございます。

福田会長

城谷委員、ありがとうございます。三角委員、補足があればお願いします。

三角委員

まずは量の見込みに関しましては、国の計算式だけだととてもじゃないなと思っていたのですが、かなり苦勞されて茨木市の実態を踏まえた良い数字を出されているなど感心しております。今、幼稚園と保育園のことについて城谷先生からお話がありましたように、各法人で何十年も続けてきた理念を持っておりますので、不安に思っております。ただ、国も市のほうも、認定こども園のほうに推奨、

	<p>そっちに傾いていきたいのだろうという気持ちも分かります。それと保育園というのは、昔から養護と教育ということで教育もしているつもりなので、内容的にはそう大きな変化はないのかなと考えています。ただ、先日公定価格が発表され、試算しますと、ほとんど現状と変わらない。経営者の立場から申し上げますと、運営費はほとんど変わらない。これで認定こども園に変わるメリットはあまりないなど考えるところでありますので、あと一週間ほどで各社会福祉法人も結論を出さないといけないのですが、このままではちょっと結論に達し難いなど思っているところであります。ここではちょっと言い難いことですが、公定価格の中には色んな経費を含んでこられて、それで総合的に運営費は変わらない。それで市のほうの単費の補助金等が、これは入っていますよと言われ出すと、これは認定こども園でも却ってマイナスになるというところでありますので、思案しているところであります。その辺を市のほうで考えていただいて、絶対にマイナスにならないということであれば、保育園は認定こども園に移行していくのではないかなと思っています。よろしくお願いします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。平田委員、どうぞ。</p>
<p>平田委員</p>	<p>保育所に通わせている保護者の方もひろばをたくさん利用されていますが、学力のことを心配しておられます。私自身も、それで幼稚園に移りました。幼稚園に通う子どもと保育園に通う子どもの両方に直接関わっていますが、保育園のほうでも確かに教育をやっておられるところもありますが、まだ不十分なところが大半です。また運営費については、京都市は認定こども園にするために、2,000億円の予算を組まれました。思いきって市のほうが予算を組んでこども園を普及させるために取り組んでおられるところもあります。確かに運営される方も、それから行政のほうもお金に関わってくるので、色々難しい点もあると思いますが、一番大切なことは、子どものことを考えて欲しいと思います。子どもさんの生活を見ていると、やはり幼稚園と保育園では全く違います。小学校に入ってからと同じように授業を受けていきます。そういうことを考えると、幼児教育、つまり就学前教育が必要だと思います。この機会に思いきって、保育園のほうも、幼稚園のほうも考えていただいて、こども園を普及させて欲しいと思います。お母さん達もできるのを期待しておられます。特に、お勤めしているお母さんは先に言いましたように、学力のことを一番心配しておられます。ですから、こども園ができるのを期待しておられます。市行政のほうも思いきって、幼稚園・保育園にメリットがあるようにしてあげて、是非、私はこども園の普及を考えていただきたいと思っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。ここまで3ページから6ページの部分を見てきた中で、事業者側の立場から、もしくは利用者側の立場からご意見をいただきました。なかなか利用者側の立場からこの数字を見て、どうこうというのは難しいのかなと思いますが、三角委員からはそこそこの数字なのではないかというご意見をいただいていますので、ひとまず「教育・保育事業の利用意向」につきましてはここまでとさせていただきます。2時間と言いますと、あと20分ぐらいしかないわけですが、残りの7ページ以降「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みの部</p>

	分についてのご意見に移っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは早速7ページ以降について、関わられておられる事業、もしくは利用されたことがある事業等につきまして、この数字はどうかというところについてご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
木下委員	「5-6 病児・病後児保育事業」について。先だって家族が次々とインフルエンザにかかり、延べ2週間、インフルエンザウイルスに冒されました。たまたまゴールデンウィークがあったので、何とか病児保育に3日お世話になって済んだのですが、非常に綱渡りの状況でした。それで<調整項目>が気になりまして、「父母が休んで対応できるため」を調整項目に入れておられるのですが、茨木市の男性職員の育児休業の取得率は何%ぐらいですか。
事務局 岡課長	直近はゼロです。
木下委員	ゼロですね。まず、「父母が」と書かれていますが、お父さんが子どもの病気のために休むというケースは、茨木市の場合ほどの程度考えられますか。
事務局 岡課長	休暇の内訳は今つかんでいませんが、子の看護休暇という制度がありますので、その取得状況を調べればわかると思います。
木下委員	是非調べてください。行政に勤めている友達が何人かいますが、行政の仕事は非常にタイトだというふうにお聞きしています。夜遅くまで頑張っている部署もあります。特に先日NHKでも放送されましたが、教職員の方は最悪です。休日も、子どもの部活動のために外出し、夜遅くまで働いていて、自己肯定感が持てない教職員の方がたくさんいらっしゃるというふうに聞いています。是非、茨木市の職員の方がこの病児保育をどうすれば一番使いやすい形になるのかということ、足元から見ていただきたいと思います。周りのことはさておき、茨木市の職員で0歳から5歳の子どもを育てているお父さん、お母さんが、どうすればこの病児保育という制度を上手く活用できるのかということ、是非その点も見つめていただいた上で、調整の数字がまだ出ていないということでしたので、その調整の数字というものを考えていただければと思います。
福田会長	よろしくお願いいたします。ここについては、次回数字が出てくるということですので、引き続き検討することが可能だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。平田委員。
平田委員	16ページの「養育支援事業」についてです。先日あるお母さんから、乳児全戸訪問事業の時に、子どもに触れて、見て、抱っこしてほしいと言ったが、声も掛けてくれなかった、色々指導して欲しかったが、写真だけ撮って帰られたという話を聞きました。私は、養育上の問題を抱え、育児相談等の支援が必要な家庭は、もっと多いと思います。私の広場だけでもこの見込み数位はあると思います。広場は10何カ所かありますので、はっきり言ってこの見込み数の10倍はある。全戸訪問時に、保育士に、もう少ししっかりと子どもさんに触れていただいて、見ていただいて、お母さんにも指導してあげて欲しいと思います。幼稚園・保育園に入園してからや、小学校に入学してからの色々な相談も受けますが、何故もっと

	早く言ってくれなかったのかという話も聞いています。せつかくの良い事業ですので、もうちょっと活用していただいて、頑張ってください、ちょっとしたことでも見落とさないように色々指導していただいて、繋げていただけたらと思いますので、お願いします。
福田会長	ありがとうございます。是非、これから充実させていただければというふうに思います。よろしくお願いします。城谷委員どうぞ。
城谷委員	我々もよくわからなかったのですが、この対象分類を4-1とか4-2とかに分けていただいて、良くわかりました。同じ2号認定で4-2と4-3がありますが、今後こういう分け方で、市の方は色々なことを考えていかれるのですか。それとも、別に2号は2号だというようなことなののでしょうか。
事務局 岡課長	城谷委員が先程おっしゃったように、国は認定こども園ということを進めつつ、ただ私学助成の世界で幼稚園のことについても支援をするというような国会の議決もあったりして、なかなか方向としては難しいところを感じていると思います。ここでは、あくまで幼稚園が幼稚園でありながら保育機能の一部として一時預かりというのを充実していくことで、先程も意見がありましたように教育という部分をしっかり受けたいという親御さんの、しかも親御さんが就労などで家になかなか居にくいという人の、家庭でのニーズを受けていくという方向を示しているのが、この4-2のほう。4-3のほうは従来の保育を要する子ども達、しかし受け皿としては認定こども園も書いていますので、そこを使っただけのことになります。認定こども園・保育所での2号と、幼稚園をベースにした、ここには認定こども園も入ってくるのですが、幼稚園をベースにした一時預かりをくっつけての、2号の要求を満たしながらの幼稚園の部分というような仕訳をしていくというふうに思っており、我々が実際に量の見込みというのはこのようになっていきますから、これに対してどう受け皿と言いますかキャパを用意するのかというのは、この分類というのは意識していかないといけないというふうに思っています。
福田会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。金山委員どうぞ。
金山委員	残り時間がない中で申し訳ないのですが、再び地域子ども・子育て支援事業のほうに戻っていただいて、3点、手短かに言おうと思います。やはり見込みというのがある程度実績に基づいて割り出されて、あまりにもそこが違ふと何とか修正をという気持ちは良くわかるのですが、多分ものすごい桁が違ふとか数がものすごく違ふということは、そこに何等かの意味があると思いますので、修正というものももちろん大事なのですが、まずその意味、何故ここまでのギャップが出ているのかという意味、茨木市としての解釈をもう少しわかりやすく教えていただければ、なおわかると思います。数字を聞いているだけで、式を聞いているだけでクラクラしているので、本当は説明があったのかもしれませんが、まず1点目はギャップの意味ということです。2点目は、すごく実績にこだわっていると言うか、実績を基にというイメージが強く伝わってきます。果たしてその実績というのは、正しいと言うか適正なものなのかということと、ショートステイや、先ほど木下委員がおっしゃった病児・病後児保育というのは、ニーズと実態があまりにもギャップがありすぎるということで、量の見込みもさること

	<p>ながら、利用したいのに利用できないという使いやすさなどが同時進行で議論されないと、いくら数を言っても仕方がないのかなというのは正直あります。実績というのがそもそも少ない、この実績に何か合わせるような形で量の見込みを出す、それは果たして良い方向に行くのかなという疑問があります。実績の意味と言うか、実績をどう捉えるのかというところです。最後、3点目は、先ほど平田委員がおっしゃったこととかぶるのですが、やはり「養育支援事業」は文言通りにいくと、16ページのところですが、養育上の問題を抱えて支援が必要な家庭というのは、本当にこんな数字で、この実績で本当に足りているのか、まず足りていないというのが誰もが思っていることで、ではどんな実績だとこれぐらいの数字で収まってしまうのかということと、反対に①の「利用者支援事業」というところとある程度リンクはすると思うのですが、結局、掘り起こしてみたいところもすごく必要になってくると思うので、「やっています」とかだけではなかなか難しく、本当に実のある支援をしていただくということで言えば、①の「利用者支援事業」は新規で行うので何とも見込みは立てにくいと思うのですが、1カ所とか何カ所で計れるのかなというところがあるので、ここについてどんな事業をやって、それがどんな人員配置でどれぐらいの量をこなせるのかというのも、やはり大事になってくるのかなと思います。以上3点思い付いたところを述べさせていただきました。</p>
<p>福田会長</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>ありがとうございます。まずギャップの件ですが、保育所・幼稚園であったり、一時預かりであったりとかいうようなところで、割と一般的に皆さんがご利用なさる分については、抽出調査ではありますが、それなりの数字を基に色々議論ができると思っているのですが、例えばショートステイや病児保育ですと、たまたま今回の調査で対象として抽出された方の意向が市民全体の意向のように広がっていきますので、4人ぐらいの答えを何万人に広げないといけないというようなことがあって、「現実的ではない」という言い方を何度かしていたのは、その辺があったからです。では勝手に数字を変えていいのかというような話だと思うのですが、実績を基にと言いますのは、全く実績をそのまま引きずるということではなくて、何度か色んな事業の見込みを立てましたが、一番頭に浮かんでいたのは24年度の実績報告を当初のこの会議でお示した時に、或いはアンケート調査のニーズ調査の中身を検討いただいた時に何度もご指摘いただいていた件は、十分了解しながら考えたつもりです。つまり、制度として使いやすいかどうか、本当に必要な人に必要な時に提供できるサービスになっているのかというところですが、そこをどう改善していくのかというのはこれから、この事業計画の中身、或いは実際の運用の問題になってくると思います。実績にその辺り、例えば申し込まれたが制度上はちょっと難しいのでお断りしましたといったものも加味しながら、実績ベースの見込みというふうにしたつもりです。ですので、1%ずつ増えているから見込みも1%ずつ増というように実績の置き方をしたつもりはないので、そこは説明が十分でなければ今そのようにご説明いたしますので、了解いただきたいと思います。3点目の養育支援等ですが、養育支援の場合はたくさん</p>



	<p>数をあげればいいというものでもないし、あげすぎると茨木市はこんなに大変なのですかということにもなるし、そここのところの表現の仕方が難しいなというのは、会長ともこの間話をしていたところです。ここはこれだけ養育支援の家庭を見つけましょうという目標ではなくて、非常に言葉は悪いですが、とりあえずこういう数字を置いておくと。それで実際には平田委員からのご指摘にもあるように、こんにちは赤ちゃん事業もそうですし、4か月の保健医療課からの健診等もあったり、訪問もあったり、1歳8か月の健診もあったりとか、いくつかの子ども達に対するアプローチがありますので、その機会をつかみながら支援の必要な家庭へのアプローチというのは、どのセクションでもどの部門でもどの事業でも行わなければならないことは、この計画をまとめるにあたってもう一度認識していきたいと思います。利用者支援でのご指摘ですが、まさに我々もそのあたり想像できていないところなんです。人をどれだけ置くとか、どれだけのことをしていけばいいとかいうのが、まだ見通しが立てられていないので、場所はどこで展開するか、これも多いか少ないかということになると、例えば5か所でもきつと山間部、前も区域分けの時に意見いただきましたが、そこにポツっと1つでいいのかということもあります。その辺は目標としてはこう書いていますが、実際に運用する中でそのような数、それから量、体制を考えていきたいと思っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。前田委員、どうぞ。</p>
<p>前田委員</p>	<p>私が当事者である5-3についてです。今回の調査は、利用意向という観点で実施されていますが、5-3のショートステイ、ここにトワイライトステイも是非入れていただきたいのですが、制度としては本当に良い制度です。ただそれに対する施設側の受け入れの枠だとか大きさだとか、受け入れる建物だとか、それが十分できていないということも正直あるかと思っています。私の施設で言いますと、他の市町村からも受け入れているので、いっぱいになると茨木の方をお断りしなければならないことがあります。私共の施設の考えとしては、茨木は地元でするので、どんなことがあっても茨木からの方をお受けしたいと思っています。それともう1つは、当然学童には学校へ行く教育権、学習を受ける権利がありますが、それを保障するものが今の制度の中にはありません。他の市町村では、タクシーで行くとか、そういうことを認めているところもありますが、茨木市にはそういうものはありません。自発的に私共、施設の職員が学校へ送迎しています。児童養護施設が市内に3カ所あるところは大阪府内でも珍しいので、大阪府内と言わず、全国に先駆けた子育て支援ができると思います。それからもう1点、要保護児童対策協議会という観点から言いますと、今日もたくさんの民生委員の方がおいでになられて、施設に来られている子どもさんは幸せだ、在宅で閉じこもって学校にも行かず本当に放ったらかされている家庭があるというような話をされていました。要保護児童対策協議会であがってきている事例の場合は本当の支援になり、利用ではないわけですが、そういうところからも、この数字を少しあげていただいて、予算化する中でちょっとまた計画に入れておいていただくと、他市より本当に茨木市が良くなると思います。よろしくお願いします。</p>

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、だんだん時間もなくなってきた皆さん方も時計を見ながらどうしようというところかと思いますが、とりあえずこの数字の部分については、こういう形でご理解いただけますでしょうか。これからも、もっと他にニーズがあるではないか、どう掘り起こしていくのかといった各委員のご意見をうかがいながら、実際数字だけでは見えないものが見えてくるのではないかというふうに思っております。それからもう1点は、数字ではなくて、やはりこういう事業について考えていく時に、要するにもっと利用しやすくして欲しいという意向が、それぞれのサービスにはあるということだと思います。それから続きまして、歴史がない事業なのですが、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業であるとか、出前型のサービスといったものに対するニーズ、もしくは大きな期待というものがあるわけですが、現状とやはりミスマッチがあるのだらうと思います。期待の大きさと現実との落差があるので、そこをどう見つめ直していくのかという部分は、これからも考えていきたいと思っております。それからもう1点、今回のデータの出し方は基本的には利用意向です。ですので、例えば先程前田先生がおっしゃっていただいたショートステイで言うと、本人は利用を希望していないが専門家視点で見ると利用が必要であるような場合、なかなかこの数字にはあがってこないわけですが、そういう数字をどこで捨っていくのか、もしくはどう計画の中に取り込んでいくのかというのは、これからも課題として引き続き皆さんの中で考えていただきたいと思っております。一応数字はこれでということであれば、まだ残りの案件がございますが、時間も時間ですし、更に次の案件と言いますのはヒアリングの要点録ということになっておりまして、この会議の中でなかなかご意見いただけないような部分についてのお話もきつとあるかと思っておりますので、しっかり次回時間を取ってご説明いただきたいと思っておりますし、委員の皆様方におかれましては、是非一度目を通して次回の会議にご出席いただければと思います。</p> <p>それでは、今日は3つのうち2つを終えたということにさせていただきます、最後になりますが、今後のスケジュールについて、事務局のほうからご説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 東井課長代理</p>	<p>当日資料2という資料をご覧ください。こども育成支援会議のスケジュールと審議の内容です。こども育成支援会議につきましては、当初6回で皆様をお願いしておりましたが、これまでの会議の進捗状況と今後審議いただく案件の内容を考慮し、来年の2月まで毎月の開催とさせていただきたいと考えております。スケジュールと審議の内容ですが、それぞれ縦に各月を記載しており、その中で丸を付けているのがその月で開催する会議の案件となります。8月につきましては、上旬と記載しておりまして、当初7月31日に皆様にご案内させていただいて大変恐縮なのですが、8月1日の金曜日に変更させていただきたいと考えております。また、この会議終了後ただちにご案内させていただきますが、午後6時30分から福祉文化会館の202号室で開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。次回は今日積み残しておりますヒアリングの報告、利用者負担額、保育の必要性の認定基準と量の見込みの病児・病後児の積み残し分等を案件にしたいと考えて</p>

	<p>おります。8月下旬としております会議は、皆様に調整させていただきまして、8月30日土曜日、こちらは午前9時30分からクリエイトセンターの研修室で実施したいと考えております。それから9月の日程ですが、9月29日の月曜日午後6時30分から福祉文化会館の202号室で開催したいと考えております。スケジュールについては、以上でございます。また当日資料の3、4も付けさせていただきます。当日資料3につきましては、5月17日付けで平田委員のほうから意見書という形で提出がありましたので、また委員の皆さんにもご確認をいただきたいのと、今後の計画策定時に平田委員からいただいている意見も参考にして反映をさせてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それから当日資料4ですが、学童保育に関するニーズ調査を実施し、報告書として取りまとめができましたので、本日の会議で配布をさせていただきました。こちらのほうにつきましても、次回の会議で皆様からご意見等を頂戴して進めていきたいと考えておりますので、次回の会議までに内容をご確認いただきますようよろしく願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。またいつものように少し時間が過ぎてしまいました。本日の案件は以上となっております。ただ、事務局のほうからお送りいただいた資料の一番最後に、出来上がりました新制度のパンフレットが入っていたかと思えます。これは事務局が主体となって作成していただきましたが、我々委員の意見をかなり取り入れて作っていただきました。これは初見の方からするとまだまだ難しい内容になっているかもしれませんが、当初の案からは余程わかりやすくなったので、自信を持って茨木市民の方々にこれを是非見ていただきたいと思えますし、また委員の皆様方におかれましては、もし何かありましたら是非これを基にご説明をいただければというふうに思います。</p> <p>それでは、本日の案件以上となっておりますので、これをもちまして、こども育成支援会議を終了させていただきます。本日も長時間に渡りご協力いただきまして、どうもありがとうございました。次回もどうぞよろしく願いいたします。</p>